

令和7年7月3日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省より発出された下記の通知について、日本医師会を通じ別添のとおりに周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、日本医師会メンバーズルームに掲載されております。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/bunshyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力。宛名シール下部に印刷）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. トアルクエタマブ（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について（令和7年6月24日付け 医薬薬審発 0624 第7号、医薬安発 0624 第3号、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知）
2. 抗 PD-1 抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について（令和7年6月24日付け 保医発 0624 第4号 厚生労働省保険局医療課長通知）

[別添] として、下記通知を含む

- ・令和7年6月24日付け 医薬薬審発 0624 第4号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長「ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（肝細胞癌）について」

3. 「使用上の注意」の改訂について(令和7年6月24日付け 医薬安発0624第1号、厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知)
4. ゼオマイン筋注用50単位、同筋注用100単位及び同筋注用200単位、アムヴトラ皮下注25mgシリンジ、リンヴォック錠7.5mg及び同錠15mg、ヤーボイ点滴静注液20mg及び同点滴静注液50mgの医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について(令和7年6月24日付け 保医発0624第5号、厚生労働省保険局医療課長通知)
5. 「「医薬品等輸入確認要領」の改正について」及び「医薬品等輸入手続質疑応答集(Q & A)について」(令和7年6月30日付け 保医発0624第5号、厚生労働省保険局医療課長通知・令和7年6月30日付け 厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課事務連絡)

〈その他の事項〉

- 再生医療等の安全性の確保等に関する法律について
  - ・ 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行令第1条第2号ロの規定に基づき感染症の予防のために必要なものとして厚生労働大臣が定める核酸等に関する告示について(令和7年6月11日付け 医政研発0611第1号、感感発0611第3号、厚生労働省医政局研究開発政策課長、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知)

【厚生労働省ウェブサイト(再生医療について)】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/saisei\\_iryuu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/saisei_iryuu/index.html)

【厚生労働省ウェブサイト(再生医療について 関係法令、その他関係通知等)】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150542\\_00016.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150542_00016.html)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL: 06-6763-7006/FAX: 06-6764-0267